

- 令和3年5月改訂版の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」から**基本的な対策方針や組織体制の在り方などの変更は無い。**
- 自治体からの要望が多い「今後の目指すべき構成（アクセス制御による対策を講じたシステム構成）」の実現に向けた**詳細な技術的対策の追記**を行う。
- 「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を**併記している部分を明確**に記述する。

これらを踏まえて、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの**一部改訂**を行う。

改訂内容について

① アクセス制御による対策の詳細な技術的対策の追記

➡ アクセス制御による対策において、校務端末の詳細なセキュリティ対策について記述を追記

② 「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を明確に記述

➡ 「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を併記しており、読み取りづらい箇所があるため、対策毎に記述を分岐させるなどの修正を実施